

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成18年11月16日(2006.11.16)

【公開番号】特開2002-62268(P2002-62268A)

【公開日】平成14年2月28日(2002.2.28)

【出願番号】特願2000-253979(P2000-253979)

【国際特許分類】

G 0 1 N 23/04 (2006.01)

【F I】

G 0 1 N 23/04

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月3日(2006.10.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】放射線ビームを放射する放射線源と、

前記放射線源からの放射線ビームを空間分解能をもって検出する放射線検出器と、

前記放射線ビーム内で被検体を相対回転させる回転手段と、

前記回転手段による相対回転中に前記放射線検出器で得られた被検体の多方向からの透過データから、前記被検体の断面像を作成する再構成手段と、

装置本体の状態変化から必要になった較正種類を判定する必要較正判定手段と備えて成ることを特徴とするコンピュータ断層撮影装置。

【請求項2】前記請求項1に記載のコンピュータ断層撮影装置において、

前記必要較正判定手段により判定された種類の較正としては、エアー較正(利得較正)、歪較正、スライス面較正、回転中心較正、F C D較正(撮影距離較正)のうちの少なくとも1つの較正を自動的に行なう自動較正手段を付加して成ることを特徴とするコンピュータ断層撮影装置。

【請求項3】前記請求項1または請求項2に記載のコンピュータ断層撮影装置において、

少なくとも前記放射線源と前記放射線検出器と前記被検体とを収納して成る被検体交換用の開口を有する放射線遮蔽箱と、

前記放射線遮蔽箱の開口を覆う2つの部分に分割されそれぞれ開閉自在な放射線遮蔽扉と

を付加して成ることを特徴とするコンピュータ断層撮影装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 8

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 9

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 3 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 3 7】

この場合には、この視野サイズ切換を行なった時に、エラー較正、歪較正、スライス面較正、回転中心較正が選択される。